

## 登山前「備え」は万全？

高額な救助に保険加入、早期発見へ発信機持参

登山やトレイルランニングの愛好者の増加とともに山の遭難事故が増えている。捜索や救助には費用がかかり、ヘリコプターが出動する事態となれば金額は膨らむ。地方自治体やスキー場などによっては遭難者に自己負担を求めることもある。未然に防ぐ努力が一番だが、それでも起きるリスクに保険などで備える動きも広がっている。

「百名山は38座目。これまで無事に登頂してきたので気が緩んでいたと思う」。5月、岩手県の早池峰山で40代の女性が遭難した。超長距離のマラソンを完走するほどの体力の持ち主だが、雪山で道に迷い岩手県警に救助された。

遭難事故は増え続けており、警察庁によると2018年は全国で遭難件数が2661件、遭難者数が3129人と過去最多だった。遭難理由で最も多いのが道迷いの38%で、滑落(17%)、転倒(15%)と続く。

捜索や救助には地元の警察や消防が当たり、大きな事故では自衛隊が出動することもある。費用の財源は税金だが、18年に埼玉県は全国で初めて防災ヘリによる救助を有料化した。きっかけは遭難者を救助中の防災ヘリが墜落した事故だ。甲武信ヶ岳山頂など救助に危険が伴う6地域について、5分あたり5千円を燃料費相当額として請求する。これまで9件発生した。

山の事故では民間の山岳救助隊や山岳会に支援を仰ぐことも多く、手当は一般に遭難者や家族が負担する。民間への費用ともなると1分1万円ともいわれ、総額で数百万円に上ることもある。

こうした費用は一般的なレジャー保険ではカバーされないため、損害保険会社などが対応商品を拡充している。スマートフォンで1日だけ入れるハイキング向けから、雪山やロッククライミングなど本格登山をカバーするものまで内容は幅広い。



救助費用に特化するのが日本山岳救助機構(東京・新宿)のサービス、通称「jRO(ジロー)」だ。会員による相互扶助の制度で、加入者は8月末時点で9万人と5年前からほぼ倍増した。入会金(税別2千円)と年会費(同2千円)のほか、事故で支払った費用を会員が分担する。分担金は年500〜600円で推移してきたが、会員数の増加に伴い18年は300円だった。今年4月には補償金額の上限を330万円から550万円に引き上げた。

そのほか日本山岳・スポーツクライミング協会(東京・新宿)は日山協山岳保険、日

本費用補償少額短期保険(長野県松本市)はレスキュー費用保険を手掛ける。日山協の補償限度額は500万円だ。

遭難者発見の可能性を高めるため、発信機で居場所を伝え、県警や消防などに救助を要請する「ココヘリ」サービスの利用者も増えている。岡山市)が16年から手掛け、現在会員数は2万5千人だ。これまで22件の遭難者を発見。冒頭の女性も利用者で早期発見につながったという。

遭難し行方不明となると失踪扱いとなり、死亡認定は7年間出ない。生命保険金が下りないだけでなく、保険料を払い続けなければならず、住宅ローンなどの支払いも続く。もし命が助からなくとも、発見される意義は残された家族にとって大きい。

秋から冬にかけて山のシーズンが続く。最近では登山知識に乏しいグループが山へ入るケースも多い。体調管理や天候などの情報収集、技術の習得などとともに、万への備えも怠らないようにしたい。